

---

平成20年第7回大和町議会臨時会会議録

---

平成20年11月6日（木曜日）

---

応招議員（18名）

|    |             |     |           |
|----|-------------|-----|-----------|
| 1番 | 藤 卷 博 史 君   | 10番 | 浅 野 正 之 君 |
| 2番 | 松 川 利 充 君   | 11番 | 鶉 橋 浩 之 君 |
| 3番 | 伊 藤 勝 君     | 12番 | 上 田 早 夫 君 |
| 4番 | 平 渡 高 志 君   | 13番 | 大 友 勝 衛 君 |
| 5番 | 堀 籠 英 雄 君   | 14番 | 中 川 久 男 君 |
| 6番 | 高 平 聡 雄 君   | 15番 | 中 山 和 広 君 |
| 7番 | 秋 山 富 雄 君   | 16番 | 桜 井 辰太郎 君 |
| 8番 | 堀 籠 日 出 子 君 | 17番 | 大 崎 勝 治 君 |
| 9番 | 馬 場 久 雄 君   | 18番 | 大 須 賀 啓 君 |

出席議員（17名）

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 藤 卷 博 史 君 | 11番 | 鶉 橋 浩 之 君 |
| 2番  | 松 川 利 充 君 | 12番 | 上 田 早 夫 君 |
| 3番  | 伊 藤 勝 君   | 13番 | 大 友 勝 衛 君 |
| 4番  | 平 渡 高 志 君 | 14番 | 中 川 久 男 君 |
| 5番  | 堀 籠 英 雄 君 | 15番 | 中 山 和 広 君 |
| 6番  | 高 平 聡 雄 君 | 16番 | 桜 井 辰太郎 君 |
| 8番  | 堀 籠 日出子 君 | 17番 | 大 崎 勝 治 君 |
| 9番  | 馬 場 久 雄 君 | 18番 | 大須賀 啓 君   |
| 10番 | 浅 野 正 之 君 |     |           |

欠席議員（1名）

|    |           |
|----|-----------|
| 7番 | 秋 山 富 雄 君 |
|----|-----------|

説明のため出席した者の職氏名

|                |        |                   |        |
|----------------|--------|-------------------|--------|
| 町 長            | 浅野 元 君 | 保健福祉課長            | 浅野 雅勝君 |
| 教 育 長          | 堀籠 美子君 | 産業振興課長            | 遠藤 幸則君 |
| 代表監査委員         | 三浦 春喜君 | 都市建設課長            | 高橋 久 君 |
| 総 務<br>まちづくり課長 | 千坂 正志君 | 上下水道課長            | 渋谷 久一君 |
| 財 政 課 長        | 千坂 賢一君 | 会計管理者兼<br>会 計 課 長 | 織田 誠二君 |
| 税 務 課 長        | 佐藤 成信君 | 教育総務課長            | 瀬戸 善春君 |
| 町 民 課 長        | 瀬戸 啓一君 | 生涯学習課長            | 横田 隆雄君 |
| 環境生活課長         | 高橋 完 君 |                   |        |

事務局出席者

|        |         |     |         |
|--------|---------|-----|---------|
| 議会事務局長 | 伊 藤 眞 也 | 班 長 | 瀬 戸 正 志 |
| 書 記    | 藤 原 孝 義 |     |         |

**【議事日程第1号】**

平成20年11月6日（水）午後2時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第83号 平成20年度大和町一般会計補正予算

**【本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕】**

午後1時58分 開 会

議 長 （大須賀 啓君）

皆さんこんにちは。

ただいまから本会議を再開します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

**日程第1「会議録署名議員の指名」**

議 長 （大須賀 啓君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、9番馬場久雄君及び10番浅野正之君を指名します。

---

**日程第2「議案第83号 平成20年度大和町一般会計補正予算」**

議 長 （大須賀 啓君）

日程第2、議案第83号 平成20年度大和町一般会計補正予算を議題とします。

本件については、提出者の説明が終了していますので、きのうに引き続き質疑を行います。

質疑ありませんか。4番平渡高志君。

4 番 (平渡高志君)

では、今回のこの入札に関して、この前の10億何がしの金額で不調になった。だったら、そのランクを一つ下げてでも、今のこの金額で再入札できなかったのか。何ですぐに1億7,000万も上積みをしなればいけなかったのかというのを、まず第1点であります。

それで今回この4社、応募した業者は、また再度再入札に応募できるのか、またそれを削るのか。それもはっきりまだきのうの段階では示されていないんですね。私は、やるのであればこの4社は除いて、そのほかでやるべきだとは思いますが、その点。

あと、今この90人の新庁舎建設検討委員会を2年前にやりましたね。その時点でこの楠木設計が15億、総額で車庫鉄骨造り500平米を含んだ金額が14億5,900万5,000円で落札したんですよね、あの当時ね。今回はその車庫を抜いても、建設費が結局上回っているわけですよね。あそこで90人の皆さんに説明した段階では、一番この楠木設計が安かったから、皆さんがあそこで投票の結果選ばれたんですよね。その後、約2億近く1億7,000万相当、車庫を抜いてですよ、なったとなれば、あの90人に説明したのはどうなったのか。あとき16億ぐらいで、15億、16億でやったの、まだもう1社あったはずですから、いいのがね。それが、こちらで安いと皆さんがこの楠木設計を選んだ。その責任はどうなるのか。そして、楠木設計ではこれでやれるとって取ったんですから、町で何でまたそこでいろいろ部材の検討をしないといけないのか。ここに任せられなかったのか。楠木設計は大手建設どこかと、やはり一緒になっていなければこの工事はできるわけないんですから、鹿島とかどこかとかのやはり意見を聞いたと思うんですよね。建設会社のこのくらいでやれるという。それが今になってできない。私はそれが納得できないし、あの90人でつくった検討委員会の所在はどこにいったのか。やるのであれば、やはりその人たちにも寄ってもらって、もう1回説明しなければ、私は理解は得られないのではないかなと思います。

あと、町長これね。今一番資材が高くなっているの、今わかります。ただ、あれから北京オリンピック終わってから、だんだん下がっているんですよ。石油にしろ、今。果たして今これ建設する、しなければならぬのか。1年先かもっと前にずらせぬのか。一番高いときあえてやる必要はないのではないかというのが、一般市民の方々の意見がそうなんです。私聞いてみるとね。私もそう思います。やはり自分のうち建てる時、一番高いとき建てる人いないよね。予算が高くなった場合、では来

年まで待ってしようかとか、2年後まで待ってしようかという話が出てくると思うんです。

それは楠木設計だって、この予算を組んだ中でできないという判断をしたんですから、町だってそれを先送りすることは、やぶさかではないのではないですかね。今のこの物価の下がってきている状況から見て。今が一番ピークのときに、あえて私建設する必要はないのではないかと。それは町長に一つお伺いしたいと思います。以上です。

議長 (大須賀 啓君)

財政課長千坂賢一君。

財政課長 (千坂賢一君)

まず、1回の入札をして同様の金額で再入札できなかったかどうかということのご質問と、その点でございますけれども、そちらにつきましては、まず第1回の入札をいたしまして、不調となったと。不調となった理由という部分についての確認は当然必要でございますので、たまたま4社応募した中で、札入れをしましたのは1社であったわけですが、そちらの方の積算という部分についての資料の提示を求めまして、そちらと設計内容との単価等の比較をさせていただきました。ただ、そちらは業者さんサイドで提示をした内容ですので、必ずしもそれが正しいということではありませんので、設計会社の方に依頼をしまして、実勢の価格という部分についても再度調査をした結果、単価を入れた7月時点、7月時点ということではありますけれども、実際の市場の調査部分というのはそれよりも少し前になりますので、その間の開きがあるという部分についても、不調となった理由の一因であろうということがありました。

もう1点は、きのうもいろいろとご意見があったわけですが、対象業者をスーパーゼネコンという形で16社あるということで実施をしたわけですが、そちらの部分をもう少し競争性を持たせるというそういう内容が必要ではないかということで、そちらは議論をして再入札という形であれば、そちらは反映したいというふうに考えた次第でございます。単純に価格等の、単価等の違いというものが、全く業者さんサイドのものであるということであれば、ご意見のように内容を変えないで再入札と、対象を広げるとか、そういったような内容で再入札という方法もあったのかと思いますが、

具体的な理由としては、単価の差という部分もあって、それらを埋められるくらいのものではないのではないかという判断をさせていただいたので、今回のご提示とさせていただいたところです。

あと、第1回の入札の参加した業者さんの再入札の際の取り扱いというご意見もございました。

現時点におきましては、全体として競争性を確保する、あるいは対象範囲の業者さんを、スーパーゼネコンからAクラスの業者さん、何点かというラインは引かなくてはいけないかと思っておりますが、そういうふうに広めた場合でも、業者さんの数等が確保できるか。それから全く前回と同様の内容、留保した部分も含めて今回発注をしようという今想定をしておるわけですが、そういった内容であった場合、第1回目の参加業者さんはすべて除外するという形でいいのかどうかという部分については、一応議論をいたしております。現時点では、全体として応募者数を確保して、競争性を発揮していただく。そういった中での対応かというふうに考えているところでございます。以上です。

議長 (大須賀 啓君)

まちづくり対策官千葉恵右君。

総務まちづくり課まちづくり対策官 (千葉恵右君)

新庁舎建設の基本設計時よりも非常に高くなったというようなお話でございますが、基本設計時におきましては、それぞれプランニングをした中で、金額だけではなくてデザインや機能性、そういったものを総合的に評価をして選択をされたというふうに受けとめております。ですから、金額の部分だけではないということで、当然金額が提案された中では一番安かったんですが、その金額は一つの要因であるというふうに考えております。

それから、実施設計において基本設計時よりも高くなっているのではないかとのお話なんですが、基本設計においては基本的な内容ということで、詳細を詰めておりませんので、その後いろいろな検討を重ねた結果、いろんなものが必要になったというところでの積み重ねでこういう金額になったということでございます。

議 長 (大須賀 啓君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

先送り等々の考え方ということでございますけれども、考え方、いろいろあるというふうに思います。ただ、この庁舎建設につきましては先ほど議員お話しいただきましたとおり、今々始まったわけではなくて、それこそ、住民の方々に参加をいただいていろいろ検討いただいた段階から、時をずっと経てきております。そういう中で来ておりますので、今こうだからすぐやめるということができるのかどうかということもあろうと思います。

あと、景気の動向についてですが、確かに原油高、またはサブプライムローンの問題から金融危機に陥って、そして株価の暴落とかそういったものにつながってきた経緯がございます。このことについては、残念ながらその段階といえますか、想定しているものではなく、全く突発的の状況でございました。こういったことは想定されておれば、もちろんそういったことをずらすということもあったのかもしれませんが、このことについてはちょっと想定し切れなかったということがございます。

そういった流れで、若干確かに灯油等原油等も下がってきている傾向にはあるところではございますが、今資材の動向を見ますと高値の段階で高どまりと申しますか、そういった状況にあるのも現実でございます。また、こういったものをやるにつきましては、補助事業等々もありますので、国との折衝また補助採択のための申請、許可、または建築確認の許可等々につきましても、順次その手続を踏んで今来ておるところでございますので、こちらの都合といえますかそういった状況、こちらだけの都合ではないのですが、そういった都合の中で今やめるということにつきましては、ちょっとそうではなく、何とかそこのできる範囲の中で、事業につきまして継続的に進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

議 長 (大須賀 啓君)  
4番平渡高志君。

4 番 (平渡高志君)

これ、1回入札が不調になった。それでまだ上げたから、これ今からの入札には悪



い影響を与えるんですよね。結局これで合わないからみんなして、結局談合のまた繰り返しとなりましてです。これでは合わないからみんなして札を入れないと。そしてでは上がったから今度またやれと。それでは入札、一般競争入札の意味が全然なくなる。やはりその中で応募して棄権、まず予定価格を上へ上げたということは、失格になる覚悟でこれ入れているわけですから、1社はね。そういうところにまた入札に参加させるということは、私はおかしいと思います。はっきり言ってね。だから検討するのではなくて、1回入札で不調に終わったものは、入れかえしてやるべきではないのかと。やるのであればですよ。そういうところも明確でないし、あとあれからいろいろオプション、いろいろ使ったから高くなったんだという感じでは、あれ一番最初安く入れて、次々高くなって行ってそれで仕方ないのかといった場合、みんなでは90人であそこで討議して、一番私はこの会社には札を入れなかったんですけども。やはり皆さんは、財政難だから一番安くてというので私は選んだのは、多分あるでしょう。これ後から聞くとね。だからそれがだんだん後で高くなっていくのでは、ではこの選んだ人たちの説明責任どうなるんですかと、私はそれは言いたいですね。

あと町長ね。これ、私はやめると言っていないんですよ。1年先送りとか、この計画の中でね。補助事業といっても防衛の補助事業というのは検討委員会で一切出ていなかったですからね。後から出しただけのことであって、防衛予算はね。あの検討委員会で補助をもらうということでしたことは、話は1回も出ない。7回のうちにね。ですから後からつけてなった。ただ、これ百年の計ですからね。もうその5,000万、何千万もらうためにですよ、1億、2億上げるのでは何も意味ないし、逆にこの防衛予算を使ったために、いろんなものを使わねぐなって高くなっていくという話もありますね。だからそのところは、こういう状況だから折り合わなかったからといって、何も先送りしても私是一向に、状況が状況ですから町民だって納得するし、今までの手続を全部ちゃらにするというわけではないんですよ。1年間ぐらい繰り越してやってもいいのではないのかなと。今一番高いときにあえてやる事業なのかなというようなことを質問しているんですけども、もう1回その点お願いします。

議 長 (大須賀 啓君)

財政課長千坂賢一君。

財政課長 （千坂賢一君）

最初の部分で、不調になって額を調整するというのであれば、今後の入札等について悪影響を及ぼすのではないかとご懸念のご意見でございました。確かにそういった部分はあろうかと思えます。町といたしましても、そういう不調になったからすべてをそのような対応をするという考えは持ってございません。今回については何年、あるいは何十年に1回ぐらいの大きな事業でございます。そういった内容で、不調という結果に終わってしまったと。不調の原因という部分については、ある程度確認をして、その対策という部分について検討する必要性はあるだろうなというふうなものの結果として、単価の開き、今の経済状況とのにらみ合わせなんだと思えます。もう少し経済の状況が安定しているのであれば、多分そういった結果は出なかったのかもしれない。そういった部分を含めて要因として単価の違いというものが、ある程度認めざるを得ない状況であろうということで対応いたしました。

あと、業者さんのこれはルールという形になろうかと思えます。予定価格を事前公表した中で、それを上回って札入れをしてきたという部分の扱いについては、ご意見のような考え方も当然あろうかと思えます。それから、応募された中でありますけれども、予定価格が公表した後に辞退という結果というものがありましたので、その扱いという部分もあるんだろうなというふうには、検討する必要性はあるだろうと思っておりますが、第1回目の結果として、16社フリーの業者さんがおられたわけですが、結果として4社のみの手上げしかなかったということもまた事実ではございます。今回、対象範囲を広げたといった場合でも、どこまでも広げるというのについては、最終的に庁舎として完成後引き受けをするの、いわゆる補償的な部分というものの懸念があってはまずいので、ある程度それらが大丈夫であろうと想定される範囲までしか広げられないのではないかとこの部分もあるわけでございます。そういった部分で考えますと、現在の町への登録業者というのは、ある程度の点数を下げた場合でも、20から30の間ぐらいしか対象の業者さんというのではないような状況が現状でございます。そういったことを含めてどう扱うかということ、今検討した部分として、先ほどの答弁とさせていただいたものでございます。

もちろんご意見のような考え方もあろうかと思えますので、条件選定委員会あるいは町内部でもご意見の部分については検討する、した中で対応したいと。今の段階ではそこまでしかお答えちょっとできかねるんですが、そのように考えております。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

考え方あろうかと思えますけれども、先ほど申しました、ではいつまでだったらいんだらうという一つの考え方ですね。1年でそういうふうになるのか、それとどの段階まで下がるといいますか、今の状況がもし下がるとすれば、どの段階まで下がったらそういう形のものになるのか。この予定した価格までということかもしれませんけれども、そういったことについての算定、非常に今の状況、難しい状況にあるというふうに思っております。

また、事業をやるに当たって予算化とかそういった事業の流れといえますか、町のまちづくりをしていく中で、そういったスポット的にやる事業ではなく、おっしゃるとおり百年の大計という大きな事業でございますので、今やっているものをちょっと休んで、ではよくなったらいいますか、落ちついたらやろうというような考え方については、どちらかというとその百年の大計であればあるほど、きちっとしたものをきちっとした段階でやっていくということも必要だというふうに思っております。

確かにこの価格につきましては、単価の非常に資材等のアップということがございますので、これが落ちついたらという考え方もできないこともないと思いますが、今の経済状況、このような状況で、どの段階で、先ほど申しましたけれども、落ち着くのか。どの段階だったらそういったゴーサインが出せる判断ができるのかということ。また、その計画的なまちづくりの中での不特定な部分での延期といえますか、そういった状況というのはなかなかまちづくりの中では難しいのではないかとこのように思っております。そういったことも考えた中で、確かに予定した分よりはアップにはなるわけですが、この分許されるまだこのぐらいの範囲の中で頑張っていければ、いい庁舎になるのではないかとこのように考え方をしておりますので、今回改めて再入札、議会のご理解をいただいた中で再入札をさせていただければというふうな考え方の中で今回提案をさせてもらっておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

議 長 (大須賀 啓君)

まちづくり対策官千葉恵右君。

総務まちづくり課まちづくり対策官（千葉恵右君）

検討委員会の中での金額等、大分相違して金額が違ってきているというお話ですが、庁舎建設検討委員会の中で設計コンペを実施をいたしまして、そのときの提案の内容については議員おっしゃるとおりに、概算事業費として提示をされております。そこに、選定に至るまでについては基本的な事項ということで、それぞれ検討委員会の皆様にきちとしたテーマを設定をいたしまして、その中でのご提案ということでのお話で提案をさせていただいた内容でございます。

第7回の検討委員会で、12社から審査をいただきまして、投票によって決定をしたということございまして、当時が概算建設工事が14億 5,950万でございました。14億 5,950万ということでのご提案をいただいていた経過がございます。

その後、基本設計そのものというのは、概括的な計画でございますので、その中をどんどん詰めていきますと、いろんな必要性が出てくるということで、その経過を踏まえましてその都度内容をご説明をしておいた経過がございます。

前回の中では、金額は現在発注をしております15億分の金額で発注をさせていただいたということでございます。内装あるいは外装、建物の費用その他については、経過を踏まえて説明を申し上げまして、その内容で金額を積み上げさせていただいたということでございます。

検討委員会の使命は、一つは場所の選定、それからもう一つは基本設計の審査という二つの命題でお願いしております。最終の第7回に最終答申をいただいて、その検討委員会での役割は終えているというふうに認識しております。ただ、状況がいろいろ変わっておりますので、当然これは住民の皆様にご設計の内容、あるいは変わった内容について、やはり広報等通じながらお知らせをする必要があるというふうに感じております。

議長（大須賀 啓君）

4番平渡高志君。

4番（平渡高志君）

町長ね、これ私もこの建設にはとにかく賛成という立場で進んできたものですね。それで、一般質問等々に私も今の庁舎ではということで、質問した経緯もあります。ですから、反対するものではないんですけども、状況が状況でさっき言ったとおり

だれも考えなかった金融不安とか株価低落とかいろいろ来ている状況の中で、今油も日一日と下がっているんですね。もう 180円までいったのが今 130円、120円代まで来ている状況ですよ。今資材が高どまりしている。それは今の状況が動かないからであって、私何年後がいいのかとって、1年先のばしただけで、私は随分今よりは、状況は悪くなるとは絶対思っていないのは皆さんでないかと思います。状況はね。だから何年というのではなくて、やはり町長の声聞いても、何も今この時期に庁舎、幾ら計画をしても、途中で半分建てていてやめろと言っているわけではないんですよ。まだ今から始まるんですから。1年ぐらい私おくれさせたって、一向に私は今の状況より悪くなるとは思いませんが、そのところですね。必ず決めたものだからそのスケジュールどおりにいかなくてはいけないということではないと思うんです。やはりそこで転換するのも、やはり町長の胸一つだと思うんですよ、はっきり言ってね。だから、計画やめる、やる、いろんなものもやはり町長の判断に私かかっていると思うんです。ですからこれはいいものを、よりいいものをつくるのであればですよ、やはり1年ぐらい様子を見てからでも私は遅くないと思うんですけれども、どうでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

様子を見るということについてでございますが、先ほども申しましたけれども、事業について継続的な事業をやっておるとのこと。あと、その1年後にその経済状況についてですね、その予測について、1年後だったら、今より落ちついた形にはなるかもしれませんが、それがどのような落ちつき方なのか。別な面ではね返りが出てきていることもあるのではないかとということもあるでしょうし、これは全く予測がつかないところでございます。

そういった中で1年間の、1年間というかその期間を一定の限定をしてやる、何と申しますか根拠と申しますか、そういったものについての考え方も難しい部分があるのでないかというふうに思っております。

それから、町と申しますか行政におきましては、予算化等々の問題もございまして、この時期だったら今よくなったから、はいスタートというわけにもいかないのも

現状だというふうに思っております。そういったことを考えた場合に、今この不透明な中だからこそというお話かもしれませんが、その不透明さがどこまで続くかというのがまた不透明なところもございますので、現在進んでいる中で、もちろんいろんな努力はさらにしていくわけですが、そういった中で進めていきたいというふうに考えております。

議長 (大須賀 啓君)

ほかにございませんか。14番中川久男君。

14番 (中川久男君)

関連いたしますけれども、先般この入札そのもの話でございますが、やはり前者が申したとおり、4社中1社ということになれば、これまでの経過の中で入札価格を告示して、1円でも高いものは失格ですよというそのもので来たのではないのかなと。そして4社が1社と。たしかちょうど2年前にもそのような状況のものが町でもあったわけですから、ここで1億プラスという中で、説明資料の経過の中で、防衛庁の補助事業20年7月時点に価格の入れかえを実施し、調整を図ったものである。また、その時点での資材の高騰が続き、予算に不足が生じたことから外構工事の一部を除外して発注をいたしたと。この10億ですね。ちょっとこの辺がどのように検討委員会で検討されたのか。物の予算を取って、外構工事の一部を除外してということは、また12月でも3月でも6月でも、何かの調整をしながらまた提出なされるのか。そうした場合は、この入札そのものにかかわる経過の段取りが非常に不透明でないのかなと、このように思います。

ですからここで入札の結果で予定価格の63.8%、電気工事、機械設備工事が88.05%と1億7,000万、8,000万ぐらいのものになっているのではないかなと。ぜひともその辺をもう少し明記な何か、これ以上の書類があるのではないかなと思うんですけどもね。我々にも示していただいた方がよろしいのではないかなと思いますけれども、まずもってこの63.84%、これがどうして契約どおりの執行が可能と判断した。可能として判断したんですから、町で2億の計上したんですから、そういう内容的なものもお知らせしていただければいいのかな。その辺をちょっと説明をしていただきたい。

議長 長 (大須賀 啓君)

まちづくり対策官千葉恵右君。

総務まちづくり課まちづくり対策官 (千葉恵右君)

まず、外構工事の一部を除外して発注したという経緯を説明を申し上げました。これ、当初計画していた価格、単価を入れ直した結果、当初の金額では全部の工事はできないというふうな状況になりまして、そのうちの駐車場の舗装、それから外部のフェンス、そういったものを除外をして発注をさせていただきました。これにつきましては、後からまた予算を追加という考えではなくて、入札の執行状況を見ながら執行残等が生じれば、その中で対応していきたいというような考えで発注をしております。

それから、低入札でございますが、説明の中で落札率が 63.84%という率になってございます。これにつきましては、町の定めております低入札調査基準価格というのがございまして、その金額を下回ったということで落札を一たん保留というふうにいたしましたして、その会社からいろいろな資料を提出させて、果たしてその金額でこちらが求めている成果どおりにできるのかどうかということ、調査をしたわけでございます。その結果、調査の結果につきましては、低入札調査委員会というところに付託をいたしまして、その中で最終的な判断をされて落札決定という経緯をたどってございます。

電気設備がなぜこういった金額でも可能なのかということでございますが、これについては低入札で応札された会社から事情を一応お聞きをしております。その金額で応札した、著しく安い価格で応札をした理由というのが、電気設備工事そのものは自家用発電設備でありましたり、幹線の設備、あるいは動力設備、電灯とかそういったものを含んでの電気設備工事というふうに総体的に発注をしておるわけなんです、そういったものが設備機材を直接製造している事業者、あるいは機器メーカーと直接の取引の代理店というふうになっておりまして、そういったものは市場価格よりもはるかに有利に入手ができるんだということでの説明でございました。そういった内容が低入札の要因なのかなというふうを受けております。

そういったことがございまして、またこの電気工事の応札者につきましては、企業の状況、それから技術者の配置の状況、そして現在の請け負っている工事の状況、それから資本金、それから工事の実績、そういったものを総合的に判断をいたしまし

て、この金額で請負が可能というふうに判断したわけでございます。

議長 (大須賀 啓君)

ほかにございませんか。14番中川久男君。

14番 (中川久男君)

意味そのものはわかるような、我々の方が頭が回らないのかもわからない。まずもって庁舎、車庫、外構で1億円のそのものがこの中でやらなくてないと。ところが電気工事であれば63%そこらで執行ができるよといった場合に、庁舎そのもので結局このように外構工事を外して入札をしましたよといったら、外構そのものと庁舎と車庫と外構と入ったの10億5,000万だよ。何のためにこれ入札を、不透明じゃないですかね。結局電気工事であれば、電気配線をして照明まで入れているの計算なんだか、照明器具は今聞いてみるとそういう大手に発注をどんとかければ安く仕入れられるから、63%や68%でやれるんだよというような、私はお聞きしたんだけどね。逆にそういうものを町単独でも入札してやって、照明器具なんかやったらそういう状態になるんじゃないですか。結局私たち言っているのは、今のこのオリンピック終わってからの高騰下落、今まではこれまでずっと上がりっ放し、前者も申したように2カ月、3カ月少しおくれて状況を見ながら、この1億のやりとりの中できちっとした中身を入札に持って行く。逆に4社が1社しか出していただけないということになれば、また同じことなんですけれども、その人を指名するのかと。どうして3社が辞退を出したのか。理由は聞いていませんか。ただ、一身上の都合で辞退しますの届けですか。やはり指名した方はそれ相当の、必ずありますよね。辞退届の理由とかと。やはりその辺を知っている人は知っているんだろうけれども、知らない人はまるっきり知らない。やはり競争の原理を働かせるのであれば、きのうもそのことと言った5社以上とかと決めているわけですから、その辺のもう少しぱっとした担当の説明をお願いしたい。以上です。

議長 (大須賀 啓君)

財政課長千坂賢一君。



財政課長 （千坂賢一君）

まず、何点かありましたけれども、1点目の外構の一部を除外したということでございますけれども、ことしの7月に防衛の単価によって、昨年設計をしたものに単価の確認をして、単価の変更があったものについては変更した内容で再集計をしましたということでございます。その再集計をした総額が、議決をちょうだいいたしておる債務負担行為の額をオーバーする結果となったと。そのまま出すという形であれば、最終的に落札の部分については見えないんですが、基本的に設計額が債務負担の限度額を超えた形で発注をするということは、これはできないという形でしたので、後から工事を追加しても、その全体の工事の成果あるいはスケジュールに影響が生じないと判断される駐車場の舗装ですとか、先ほどありましたフェンス、そういったものを一部除外をして発注をしたと。もちろんその除外をした経費がどれくらいなのかという部分については十分確認をして、約3,000万ぐらいになるのかということ、大和町のこれまでの工事の発注に際しての落札率、おのおの当然違うわけでございますが、平均した落札率というのがございますので、そういった落札率を判断した場合、受け差の部分でそれを後から変更で全体を取りまとめるということが可能であろうという見込みの中で、発注をさせていただきました。

最初からそれが無理であろうということであれば、手順としては債務負担行為の限度額を変更した上でお願いをすべきかというふうに私も思いますが、これまでの経過等を踏まえると、その部分については十分対応が可能であろうと。いただいている額の範囲で可能であろうということで、そういった対応をさせていただいたもので、むやみに除外をしたという意味合いではございません。除外という部分については間違いはないのでございますが、そういう形でございます。

それから、辞退の関係でございますけれども、今回の部分については一般競争入札ですので、参加の希望意思は業者さんから出されます。町ではこういう工事を予定しておりますが、希望がありましたらまず申し出てくださいという内容ですので、4社から希望が出されました。希望が出された後に、その業者さんが今回の工事として条件を付しておるところがございます。庁舎の実績、建設実績があるかどうか、そういったもの等しておりますので、そちらの内容を確認して、すべて条件を満たしているということで、応札してくださいという決定の通知を出しました。あわせて今回の工事の予定価格はこれこれですという金額のお示しもいたしました。

その結果として、業者さんの積算をした結果、町から示した予定価格を下回る内容

で応札することは難しい、不可能であるといったことから、辞退等々の内容について連絡があって、事前に辞退という届け出が出されたのが2社、あと札として辞退と書かれたのが1社の内容です。書かれている内容については、諸般の事情により今回の応札については辞退申し上げますというふうな記載の内容のみでございました。しかし、電話等で照会をいただいた際に担当の方から、もし差し支えなければ積算をした金額と町の示した予定価格にどれくらいの差があるのでしょうかというふうな伺いはしたそうでございます。

そこでお答えいただいたところは2社ということでしたが、いろいろと検討した結果としても、3億円ほどの開きがあろうかというふうに判断、社内での判断になったので応札という形、それを少なくして引き下げて応札をするということは、社内判断として難しい結果となりましたというお答えだったというふうに聞いております。札で入れられた部分については、ちょっと直接ではありませんでしたので、詳しい内容は伺ってはいないところでございます。

その応札した状況の次の機会の判断については、前段でお答えをしておりますので、お答えは同じという形で割愛させていただきます。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

14番中川久男君。

1 4 番 (中川久男君)

担当課長、まちづくり課長、そのとおりなんだよね。結局2社から、4社から問い合わせがあって、そして1社はまず辞退、2社は到底入札価格にはどうのこうので辞退しますよと。やはりその時点でもう少しもう少し皆さんと頭を絞った中で、その2社の方々の、多分その会社会社の見積もりの算定がありますけれどもね、まず今回は1億。あとの2社は1億5,000万か2億か上乘せの業者だったとすれば、やはりその辺を早急な対応をしながら、明確にやはりもう少し、その建設をしたことがあるかと。たまたまその4社が皆庁舎とかそういうものを建てた業者でしょうから、まず該当はしたんでしょうけれどもね。その時点でのやはり検討委員会の中身の中の皆さん方も、いろいろと最初の予算でいくものだと思っているわけですから、もう少し入札の方法のあり方が、もう少し透明性があるといいのではないのかなと。我々から見れば非常に大きな、私たちそのものの時代で終わるわけでないですらね。孫の代まで続

く庁舎ですから、立派につくっていただくのは非常にありがたいんだけど、ちょっとこういうふうにして総合的に、最終的に外構から車庫から舗装からといったら、まだまだ超過してくるのではないのかなというふうな私は心配をしています。だから、やはり設計そのもののあり方が当初のそういう計画であれば、物価上昇に従った場合には、それ相当の対策官の方でも検討、予算、物の仕入れ、それが7月が、6月、5月ごろだとまだまだ上り上ってどこまでいかわらないという状態の中だったと思いますけれどもね。ぜひともその次のそのものにやるのであれば、もう少し業者さんの意見も聞きながら、まちづくりで町内業者も手伝って、仕事を分けていただけるような業者さんが望ましいのかなというふうにも思いますから、ぜひともその辺、今度の説明では外構とかフェンスとか舗装とかということは言わないで、この一体型の庁舎、車庫、外構一本。まず電気機械はわかっていますがね。その他でも今度また出てくると思いますから、ぜひとももう少し検討委員会なりを活用しながら、もう少し我々にも情報と説明を求むところがございます。その辺で何かありましたら。

議長 長 (大須賀 啓君)

まちづくり対策官千葉恵右君。

総務まちづくり課まちづくり対策官 (千葉恵右君)

ご意見の中で、電気と機械は既に決定をしておりますが、建築本体のほかにも車庫、それから外構があるのではないかというようなお話でございますが、今回の入札におきましては、建築本体と車庫、それから外構、この分を含めて発注をした結果でございます。

さらに、再度調整をするということは、この3本を一つとして、また同じような状況で発注形態をとりたいというふうに現在は考えている状況でございます。

議長 長 (大須賀 啓君)

財政課長千坂賢一君。

財政課長 (千坂賢一君)

今回の工事の発注に当たりまして、業者さんの一般競争入札ということで募集をさせていただきました。その際、最終的に応募ということで出されたのは4社でございます。

ましたが、その4社からあるいはそれ以外の部分からということで、建築につきましては図面を提示いたしまして、そこからおのこの業者さんで積算をするわけですが、積算に当たって、質問という形で受け付けをさせていただきましたが、相当多くのご質問をいただいて積算をいただいております。

それから、そういった経緯を含めて考えますと、当然応募をされた業者さんは、応札をするという意思の中でいろいろ作業をすすめられたという状況かと思えます。最終的には応札、金額を入れた業者さんは1社でございましたけれども、先ほどご説明させていただきましたように、2社の業者さんからは参考としてお伺いした状況も、それらに類似するものがあったと。ということであれば、今回の発注の積算の中で、どこかが違う部分があるのかないかということは、発注者側としても確認をする必要があるだろうということで、それらを確認をさせていただいた結果、今までご説明させていただいた状況があったので、次の発注に備えるためには、そういった部分を改善をした上で、あともう1点は、対象業者数を幅を広げて多くの業者さんが参加をしていただいて、競争の中で適切な工事が実施されるように対応したいというのが今の状況でございます。

実施の途中の経過等につきましては、すべて掲示板等々にも掲示をし、あるいはホームページにも募集等をさせていただいた中、さらには今回の改札の結果等につきましても、すべて公表させていただいております。直接お伺いしてご説明という機会はなかったわけでございますけれども、そういった形でオープンという形で進めさせてはいただいております。以上でございます。

議 長 (大須賀 啓君)

14番中川久男君。

1 4 番 (中川久男君)

最後に一つだけ。とにかくSSランクとかというランクが何かあるようだけれども、一つでも下げて、ゼネコンの16社だけでなく、一ランクおろした中でももう少し競争の原理を図るつもりはあるかないか。そうあったってひどいよね。その辺の、担当課でいかがですか。このSS級だか、若干でも地元の方々なり20何社がいるとかというけれども、最終的には共同企業体だのといって、いろいろな形でその組織をつくるわけですが、その辺のお考えをお示ししていただきたい。このSS級だか何だ

かと一番上のランクだけを16社でまた検討なされるのか。一ランクおろして皆さんに競争の原理と町で見積もった入札価格に同等に張り合ってくる方がいるかもしれませんから、その辺の見解をお願いします。

議 長 (大須賀 啓君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
指名業者の件でございます。

SS級というのはきのうもお話ししましたけれども、町の発注の中で決まりといたしますか、一つの規則があります。3億円以上はSSという、スーパーゼネコンでという町の一つの考え方があります。それを当てはめて今回10億でございますので、当然SS級というんですか、スーパーゼネコンというんですかね、ということになったところでございます。

ですから前回、前の入札につきましてはその町の規則どおりやっただけで、5社というものを4社というふうにならざるを得ないところがございますが、これにつきましてはご承知のとおり談合の関係で、指名停止業者さんが非常に多うございます。そういったこともありまして、町としてもどうしようかということを考えておったところでございますが、それを調べた結果でも16社がおいでだということで、16社あれば応札してくれる会社もあるだろうということでSS級にしたと。ただ、その16社というのは全体からすればやはり少ないですから、5社というものについて厳しさがあるかもしれないので4社でもということで、4社で入札を実行したところでございます。

今回、そういうことでございましたけれども、結果として4社が応札といたしますか入札に応募いただきまして、そしてだれが来たかそれぞれの業者さんは、もちろんわからないわけですね。そして4社さんのうち3社さんが結果的には辞退というような、そういうことになったわけですが、どの業者さんも相手が辞退したかどうか全然わからないわけですから、競争性としては十分に発揮されるものだというふうに、そのシステム上はですね。そういうふうに考えております。

ただ、今回こういう形で見直しといたしますか、価格の上昇等もありまして見直しをしていくということでございますし、その業者さんの選定に当たりまして、そうい

ったSS級ということはもちろんでございますけれども、もう少し間口を広げた形で、多くの方に参加をいただけるという体制はとらなければいけないのではないかと  
いうふうには考えております。ただ、最終的には入札検討委員会の方でやりますので、ここで決定という話ではございませんが、その考えはございます。ただ、それは  
ではどこまで広げるかというようなこともございます。こうなりますとやはり実績なり、  
それこそ百年の大計の建物ということでございますので、それなりのしっかりした業者さんであるということも必要ですし、また言って失礼ですけども、こういう  
状況ですから資金的な問題のものも出てくるのではないかと。そういった今町ではラン  
クづけというのがございます。点数の中でですね。そういった部分については、検討  
した中で安心して任せられる、前回は町の約束といいますか、その中でやりましたけ  
れども、次回につきましてはその辺を少し間口を広げた形で、その中で総合的な判断  
をしてその参加いただける、お願いできる、何ていいますかランクといったらちょっ  
と失礼ですが、その辺を少し広げるといいますかね。そういったことは考えていかな  
ければいけないというふうに思っております。最終的にはさっきも言いましたけれど  
も、入札の検討委員会の方になりますので、私の方からそうしますということではな  
いんですが、考え方としてはそういった考えを持っておるところでございますので、  
ご理解をお願いしたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

ほかにございませんか。9番馬場久男君。

9 番 （馬場久男君）

一応、さっきから議論のあるところなんです、外構工事を外して入札した段階で  
もこういった1億6,500万ほどの上回った額になっているというような実態なわけ  
です。今町長からも話があったように、指名停止になっている業者があるので、マック  
スでも16社しか応札できない状況である。たまたま今回は4社ということですが、  
やはりさっき千坂課長の話の中にもありましたけれども、町長の話の中にもあり  
ましたけれども、やはり入札参加者を多く入れてやる工夫をやはりしていかなくては  
ならないだろうと思います。もしやれば、今からでも1年半ぐらいの工事になるわけ  
です。先行きどういった資材の下落になるか、このままいくか、むしろ逆に上がるか  
というのは、ちょっとだれも断言はできない状況だと思えます。そういった中での

で、なるべくそのスーパーゼネコンの資格を持った優秀な企業さんに多く参加してもらうような形、またもう一つはちょっと間口をそれにこだわらずに、間口をもっと広く持って行って、公平な入札の制度をやりながら進むべきではないかなと思いますので、今後の入札の委員会の方の考え方、しっかり持ってやってもらいたいと思います。

それとあと、ちょっと話し変わりますけれども、福祉灯油の件なんですけど、いいんですか。いいんですね。

福祉灯油購入助成の金額なんですけど、先ほど前者の方々も油の下落がもう始まっているんだよと再三言っております。説明によりますと、10月6日時点で110円で算定しているというふうな状況ですが、この800世帯という割り出し方そのものも妥当性が本当にあるのかどうか。前年のこの間の9月の決算では518万組みましてね。290万ぐらいしか実質実績ないわけですよ。質問も出たところですけども、不用額の問題があったということもあります。これ見ますと、そのまま800世帯掛ける8,400円、多分これ8,000円に消費税400円と、そういう組み方をしているんだろーと思えますけれども、そうすると今現在の実際10月の時点と、今から冬場に係る今11月、12月の時点で1円、2円の下がり方ではないんですよ。リッター当たり10円も15円も本当にぐんぐん下がっている状況なんです。これも今の資材と同じで、いつそこでストップして上がりに転じるか、もっと下がるかわからないんです。だからこういった110円の算定からすると、物すごく大きい算定の仕方になるのではないかと。いや、これ10月に組んだ時点だから大盤振る舞いでやるよというのならそれはそれでいいんですけども、この辺のちょっともう1回、あくまでも灯油を購入するための助成金として出すのだから、これはほかに何に使ってもいいんだよ、回っているんだから同じだよという考え方だったらそれでもいいんだけど、灯油を購入するのであれば、やはり実勢にあったまたその判断ももう1回再考して、出すなと言っているのではないんですけど、これではちょっと物すごい大きい金額、今時点では大きい金額だなというふうに思います。だから、昨年の実績で6,000円と言いましたよね、課長。実質、何かそういうふうに説明で聞いたんですけど、それと2,000円以上の差がありますのでね。この辺ももう1回精査して、それも早急に適正な実勢にあった価格で出すのが妥当ではないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)

財政課長千坂賢一君。

財政課長 (千坂賢一君)

前段の工事の執行の状況でございますけれども、先ほど町長がお答えしましたとおり、1回目の経験を十分生かした中で競争性が確保され、適切な工事が実施されるようなそういった対応という形で考えておりますので、対象部分についても町の基準で、1回目は基準という形をとらせていただきましたが、その結果として今回数がわかったわけでございますので、それを改善できるような方法と。具体的には対象数を広げる扱いをとった中で協議をして決定していきたいというふうには思っております。

議 長 (大須賀 啓君)

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長 (浅野雅勝君)

この灯油の単価の設定でございますけれども、確かに予算の策定時点では、この単価につきましては県の生協の関係から参考にしてございまして、確かにその20年10月6日から21年5月1日までは110円の暫定価格でやるということで、一応19年の9月の差と、110円と82円の差の中で28円と出ました。

それで、今回8,400円と1世帯当たり設定いたしましたのは、この単価差にそれからあと月額の使用料、それに何カ月間ということで、実際8,400円と出しましたのは、この単価差28円に対しまして一応使用料ですけれども、これは石油情報センターからの使用料につきましては年間の使用料ということで、冬場になると高くなりますが、年間の使用料が75リットルと。月ですね。その4カ月分ということで8,400円と算定したところでございます。ただ、この使用料につきましてはのリットルですけれども75リットル、実際年間平均で75ですけれども、冬場になりますとふえるのかなと思っております。ただ、確かに灯油の単価ですね。その後、生協の関係では11月3日から21年5月1日までは97円での販売という形では設定してございます。以上です。



議 長 (大須賀 啓君)

9番馬場久男君。

9 番 (馬場久男君)

これ、最初のものなのですが、入札関係で。38社指名停止というのは、これはよく私わからないんですが、1年とか2年とか、そういったサイクルなんですか。例えばこういったものが近々に解けるという場合に、我が町に登録している人は、応札する可能性があるのかないのか。その辺もちょっと一つ教えてください。

それから、福祉灯油なのですが、年間75リットル使うといっても、お風呂に使っている人は年がら年じゅう使うわけなんです、例えば暖房、暖をとるとなれば、本当に12、1、2、3で3カ月ですよ。大体この75リットルに合うんです。18リットル1斗ずつ買えば。買えばというか使えば。だからそういうことからしても、冬場だけの一応灯油の助成と考えれば、今の課長言われた生協が2回ほど下がっておりますので、今からもまた下がると思いますから、そこをもうちょっと研究して、その辺適正な価格でやった方が対象者にも喜ばれて、適正な額でやれるのではないかなという考えを持つわけなんです。

昨年より24%、世帯数多くなっているというふうな説明だったんですが、これはどういった部分でふえているという項目ありましたら、それも参考に教えてください。以上です。

議 長 (大須賀 啓君)

財政課長千坂賢一君。

財政課長 (千坂賢一君)

指名停止の業者さんの状況でございますけれども、大体統一というか同じ状況での指名停止というのにかかっておりまして、その期間は24カ月という形になっておりまして、20年の7月ごろですので、24カ月经過をしますと22年の五、六月ごろという形になりますので、ごく近い時期に停止が解けるという状況ではございません。

議 長 (大須賀 啓君)

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長（浅野雅勝君）

世帯でございますけれども、まず19年度ですね。当初といいますか、臨時議会での予算措置の段階では、生活保護から世帯まで 850世帯をもって予算措置をしたわけですが、ただ交付の時点で絞った中で、対象世帯ですね。これが 645世帯ということで、その中から実際に助成したのが 479世帯ということでございました。したがって、予算の不用額としましてはこの 850世帯に予算措置した中で、実際に 479世帯しか出しませんので、不用額が出たということでございます。

今回 800世帯で予算措置しております中で、ふえておりますのは65歳以上のみの高齢者世帯なんですけれども、これがこの19年度で対象であったのは 409ですけれども、今現在つかんでおります65歳以上のみの高齢者世帯 543、この辺で今のところ伸びておるといことで、今回 800世帯でお願いしておるところでございます。以上です。

議長（大須賀 啓君）

9番馬場久男君。

9番（馬場久男君）

灯油の件なんですけど、これ絞って 800幾らあったのが 645にして、480ぐらいに去年の場合だと絞られてきているわけです。絞るといよりもこれは実質申請に来た方がこうだということであって、これ何かやはり要らないという人とかいるんですかね。要するに、対象と見られる方には皆さんに通知を出すわけでしょう。おれ要らないよとか、そういうわけで減っているわけですか、この実質。何ていうんですかね、支給になる方々のあれというのは。町からそういう面倒を見てもらわなくてもいいよとかというのは中にはいるんでしょうけれども、そういうものの積み重ねということですか。なるべく該当と思われる方には、個別にも通知しているし地区ごとに申請受付窓口を設けるというんだから、やはりもっともっと特定な人ばかりが恩恵を預かるというのではなくて、せっかくの事業ですから、きめ細かくそういったものを親切にしていけば、考えている実績が上がるのではないかと思うんですけれども、どうですか。

議 長 (大須賀 啓君)

保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長 (浅野雅勝君)

この対象世帯につきましては、それぞれ全世帯に案内いたしまして、それぞれ対象となる世帯、個別的にはそれぞれ案内してございます。それでもって、申請をしていただいた中で、あと確認の上公報をするという中で、実際去年ですと生活保護世帯59世帯の中では、実際助成したのが41世帯という中で、すべて対象世帯が受けられたということ。あと、65歳以上のみの高齢者世帯 409世帯の中で 293ということで、住基上は確かに2人の世帯とか単身世帯となるんですけれども、実際確認しますとそういう世帯が一緒になっているとかありまして、その辺で対象世帯から実際助成した場合は、率的には74%の交付しかなかったということでございます。

そういうことから、今回も一応住基上ある程度絞って出しましたけれども、なお確認しますと、もう少し実際助成する世帯はなくなっていくのかなという形と考えております。

議 長 (大須賀 啓君)

暫時休憩します。休憩時間は10分間とします。

午後3時08分 休 憩

午後3時18分 再 開

議 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、9番の馬場久雄議員の質問に対して、保健福祉課長より再答弁があるそうですから、では、保健福祉課長浅野雅勝君。

保健福祉課長 (浅野雅勝君)

灯油の助成でございますけれども、予算措置としましては、考え方としまして単価

差掛ける先ほど言いました28円ということで、28円の75リットルの4カ月ということで、8,400円という予算措置をさせていただきましたけれども、確かにこれは10月時点での110円ということでございました。11月3日からはそういうことで下がってございますので、実際交付する段階での単価でもって、その19年9月の差、単価差、それに75リットル掛ける4カ月は、一応12月から、1、2、3、4カ月分ですね。というような形で助成の方はそういう形で運用したいと考えてございます。以上です。

議長 (大須賀 啓君)

ほかにございませんか。8番堀籠日出子さん。

8番 (堀籠日出子君)

庁舎建設の件で質問いたします。

これ、ちょっと規模は当然違うんですけれども、自分が自分のうちの建て主になったときのことをちょっと置きかえて考えていただければ、一番何かわかりやすいのかなと思うんですけれども。もし自分のうちで設計見積もりして3,000万、3,000万ではうちを建てましようとなって、いざ契約する時点で、いや材料が上がっていました、あと必要なものがありましたので3,300万、300万足してください。そういうふうに言われた場合、ではわかりました。300万ちょっと借り入れしてきて、ではお願いしますと、皆さんそう思いますでしょうか。私だったらこの300万、何が必要なものが出てきたのか、本当にこれ必要なのか、そしてもしそれでもどうしても300万ないとだめだとなったら、うちでだったらほかの業者を探して、その最初に出された3,000万の中でやってくれる業者さんをうちでは探してくると思います。そういうものですから、やはりもっとね。これ300万、金額も当然違うからなんだけれども、これ自分のうちに置きかえたときに、果たして自分が建て主になったときに、そういう上がりました、はいでは借り入れして、ではお願いしますと、私はそういうふうにはならないと思うんですけれども。ですからね、私はもう少し、私だったらどうしても業者がみつからないとなったら、ではうちではとにかく予算がこれぐらいなんだから3,000万なんだから、ではもう少し材料の下がる時期を待ちましようとか、いろいろなものを家族で練ると思うんですよ。私は、庁舎だって規模が違うにしても、そういう同じような内容なんじゃないかなと思うんですけれども、もし町長、自分のうちでもしそういうふうに住宅を新築するという場合、こういう状態になったときどのよう

にお考えになるでしょうか。お尋ねいたします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

今のご質問の中には二つのお話があったと思うんですが、まず最初に基礎設計をやったものから、実施設計をしたときに金額が変わったということについて、単価といえますかその内容が変わったという意味だと思います。

基礎設計の段階では、あくまで基礎設計という基本的な設計ですね。という形で設計をしているわけございまして、実施設計になった場合に、これは業者の人が実施設計になったから、新たにどんどん加えていくということだけではなくて、というよりも、町の方でも今度具体的にどういった材料を使うとか、どういったところに窓をつけるとかそういったことになってくるわけですから、そういった中で内容が実施設計になってくれば細々と変わってくるものですから、ですからそういった部分での基礎設計と実施設計の単価、価格の差というのは出てくると思うんですね。例えば、その基礎設計という場合、自分のうちをつくる時という話ですけれども、私も例えば何坪、100坪のうちをつくります。100坪のうち何ぼでつくっていただけますかということをお願いをする。さあでは決まったら、今度100坪なんだけれども、ここに部屋を一つつけようとか、そういった具体的になってきた場合には、その内容が変わってまいりますので、具体的になってくればやはりその積み上げになって価格が変わってくると。全体ですね。というふうなことがあるのではないかとこのように思います。ですから、今回のまず基礎と実施設計とが違って来たという部分については、業者さんの肩を持つわけでも何でもありませんが、業者さんが基礎設計をやったのと同じように実施設計も同じ価格でということではなくて、より具体的な内容に詰めていった段階でプラスになってくるという状況があるということで、その実施設計より高くなったといえますか、価格が違って来たというふうに理解をしております。

それから、材料の単価の問題なんですが、先ほど申しましたけれども、確かにこういった上がり方について、大きな上がり方でございますので、そのことについて待たれたらという考え方も一つあるとは思いますが、先ほど平渡議員のお考えもありましたけれども、ただ、先ほど申しましたけれども、これが今の段階はこうだけれども、では

どの段階でどういうふうになっているんだろうという、非常に今の世界の経済状況等々を見た場合に、なかなかその先が見えない状況でございますので、この部分について先送りという考え方もあるというお話し、先ほどいただきましたけれども、先ほどもお話ししたとおり、今やっていくことをやっていかなければならないというふうな考え方をしております。

これは、単価の上がりにつきましては、業者さんがというものではなくて、世の中全体の動きでございますので、そういった動きを見ていかなければいけないのではないかとこのように思っているところでございます。うちをつくる時どうするんだという話でございますけれども、私うちつくったことがないもので、何とも申し上げられないところもございますけれども、今の町としての考えにつきましては、先ほど平渡議員さんにお話ししたとおりの考え方でございますので、よろしくご理解いただきたいというふうに思います。

議長 (大須賀 啓君)

8番堀籠日出子さん。

8番 (堀籠日出子君)

先ほど金額が違うというのは、庁舎の場合ですと予定金額を出して、それよりやはりいろんな材料の高騰とかなんかで11億 7,000万というふうになったんですけれども、やはりこのくらいで予定価格、このくらいですよと言ったら私はね、その中でできる当然業者も出てくるのではないかなと思うんですよ。だから、規模を小さくして、うちの場合だって 3,000万でうちをつくる段階になったときに、契約するときに 3,300万と言われたら、やはりそれは考える。建て主としてはね。300万すぐにぽんと出せるわけでもないし、あったにしても金額が違えば、そこでいろいろやりとりがあると思うんですよ。そうなものですから、やはり私はそういう簡単ではないんですよけれども、やはりもう少し時期を置いて、ゆっくりもう少し検討しながらいい案を出していく必要も一つの策ではないのかなというふうに思います。やはり1億円といたら町民の人たちからみたら、何でまた1億円出さなくてはならないのという声は、すごい町民の人たちからしたら、いろんな不満というかね、何でこんなに出さなくてならないのという話も出てくると思うんですよ。ですから、もう少し私は検討して、もっといい策があるのではないかなと思いますので、もう少し検討していただ

ればなと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（大須賀 啓君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

先ほどの、例えばというところのお話の中であったんですが、当初予定した金額を材料の単価等が上がって、プラスになったと。そういったときに契約をするかどうかというご質問の中で、例えば自分であったらその中でできる人を探しますというふうなお話がありました。今回のものばかりではなくて、町の方の入札等のシステムからしますと、よほどの場面でなければ一般的には不調な状況であったがために、それを個別に探すということは許されてはまずいないので、新たな内容で発注をした中で、こちらで意図した内容で契約できる相手方を探すという方法をとらざるを得ないというところがあります。今回については、まず1点はそのために範囲を広げるといふ方法をとりたいというふうに、先ほどからお話をさせていただいております。最終決定は委員会ということなので、明言をさせていただいてはいないということなのですが、考え方としては基本的にその部分を持っております。

あともう1点についてご説明した部分は、差異のあった部分について確認をした結果、単価という部分での反映された部分が相当程度あるのではないかと。業者さんの努力のみでは、これは埋め合わせをするのは難しいのではないかとということで、そういった部分がある程度加味した中での対応をしていきたいと。ただ、結果としてももちろん予定価格を事前公表というふうには考えているわけですが、その額で落札が行われるかどうかということについては、皆さんのご意見があったように、競争性を多く確保してという結果とした場合、その予定価格から下回って契約は当然するわけですが、その幅というものについては、結果を見た上での判断という部分もありますので、その内容でもって再発注の準備をさせていただきたいという内容でございます。

議長（大須賀 啓君）

8番堀籠日出子さん。

8 番 (堀籠日出子君)

先ほど、財政課長が個人なら自分で探すと言った。当然私はだから規模が違うでしょうと言ったのね。個人だったら自分で探すけれども、行政となったら当然それは入札になるわけなんですから。それは前もって断って、規模が違うということは言いました。とにかく範囲を広げて多くの人が入札して、予定価格の中で落札できるような体制をぜひとっていただきたいと思います。

議長 (大須賀 啓君)

答弁はいいんですか。10番浅野正之君。

10番 (浅野正之君)

いろんな議論があるんでしょうけれども、皆さん多分議会側は、議決の重みというものを十分認識しながら、感じながらいろいろな発言してきているんだらうというふうに思うんですが、私は個人的には不調の要因の究明は、恐らくここにいる方全部同じ共通の認識を共有しているんだらうというふうに思います。今後の対応につきましても、資金計画の金額の修正を行う必要があるというふうなことまでここでやる。今後の係る経過の中で説明しておりますから、この件については多少の認識はそれぞれ違うんだらうと思うのはこれはやむを得ないだらうというふうに思います。ただし、入札の執行の中で、このスケジュール表にもありますけれども、条件判定委員会ですか。恐らくこの辺を変更しながらやるんだらうというふうにも読めるわけなんです。その辺のところをきちんと整理をして進まない、これはそう簡単にいろんな今まで経過、状況を踏みながらここまで来たのでありますから、おやめになるということとはちょっと私には理解できないわけです。ですから、きちんと問題点を整理して、共通の認識を持つような具体的なものを提示しながらやっていただければ、それで私はよいのだらうというふうに思います。

さっきも言いましたが、条件判定委員会できちんとどのような仕組みで今度執行し、あるいは入札を公告するのか。公告後の判定委員会等々、そこは積み重ねながら、物事の推移によって対応していくというふうなことで、私はいいんだらうというふうに思っています。以上です。



議 長 (大須賀 啓君)  
町長浅野 元君。

1 0 番 (浅野正之君)  
別に町長に質問したわけではないですので。お考えがあればお聞かせ願いたいという事です。

議 長 (大須賀 啓君)  
財政課長千坂賢一君。

財政課長 (千坂賢一君)  
条件判定委員会ということの内容、含まれておりましたので私の方からお答えをさせていただきます。

きのう臨時議会ということでご説明をさせていただきましたので、そこを起点としたしまして、スケジュールについての予定ということでご説明をさせていただきました。その中で、11日条件設定委員会ということで予定とさせていただきます。

本日の状況を踏まえた中で、そのスケジュールについて変更が必要なのか、あるいは内容的に今までご意見をいただきました範囲を広げる、あるいは第1回目の参加業者さんの扱いといった部分のご意見としてあったわけですが、そちらも含めた中で町全体としての対応、どうあったらいいのかという部分について議論をして進めていくようになろうかと思えます。ただ、最終の目的とする部分については、現状で皆さんから協議をいただいた設計内容になってございますので、その内容に沿ったものとして、良質な成果を適切な価格、安価というふうに言うと問題はあるかと思えますので、適切な価格でご契約をいただく。そのことを第一目標として協議をして進めてまいりたいと思っております。

議 長 (大須賀 啓君)  
13番大友勝衛君。

1 3 番 (大友勝衛君)  
二、三確認の意味で質問をしたいなと思えます。

まずもって、今までの皆さんの議論のとおり、大変判断の時期が難しい時期だろうというふうに私も思います。当然のことながら、延ばしても価格が安定するののかもわからない状況ということですね。これ今まで組んだ日程も当然あるわけですし、延ばせないという中でやるということですから。ただ、前回入札した結果を見ますと最低応札が11億 7,000万なんですよね。その中で今回直しても10億 5,000何がしでしょう。予算組み、直しても補正をかけてもですね。だから、その辺の問題がクリアできるのかどうかということですね。

あと一つは、要は防衛の方の問題も含めて、事業費相当が当然大きくなれば、このままの補助金なのかですね。その辺踏まえて一応確認をしておきたい。

議長 (大須賀 啓君)

まちづくり対策官千葉恵右君。

総務まちづくり課まちづくり対策官 (千葉恵右君)

最低応札価格をクリアした内容で調整できるのかというお話でございますが、昨日のときお話しちょっと申し上げたんですが、二つの電気工事と機械設備工事の執行残が約1億ほどございます。なおかつ債務負担行為の額を1億広げるということで、結果的には2億の増額で再発注をしたいということでございますので、その最低応札額に合わせるわけではありませんので、これはあくまでも町の方の再積算の結果によって出た金額でもう一度調整をさせていただきたいという考えでございますので、まずそういったところでは必ず落札ができる状況で執行したいということが大前提でございます。

それからもう一つ、防衛の問題でございますが、金額が上がった場合に防衛の方の補助が等々に対応できるのかというお話しなんですが、この内容については防衛局とるる協議をしておりますので、この補助事業については定額補助ということで、この補助の算定になっておりますのは、防音の対象区域の人口に単価を掛けて算出しておりますということでございますので、工事費の増減があっても定額は変わらないという状況でございますので、その辺は一応確認はしております。

議長 (大須賀 啓君)

13番大友勝衛君。

1 3 番 (大友勝衛君)

前の説明、ちょっとこれ聞き逃した分があったのかなと、今答弁の中では思いましたけれども、ただ要は分離発注しているわけですから、要は一括発注とその辺の検討はなされたのかなという気もするんですね。要は電気専門的な問題も当然あるんだろうと思いますけれども、より安くするために経費節減をするためには、一括発注の方が安かったのかなという気もしないわけではない。そういった工夫も検討もされてきたのかということですね。

議 長 (大須賀 啓君)

まちづくり対策官千葉恵右君。

総務まちづくり課まちづくり対策官 (千葉恵右君)

当初、庁舎、車庫、外構、それからさらに建築本体、電気設備、機械設備というふうに、それぞれの項目立てをして説明をしておりましたが、諸経費等が一本化することによりまして経費の節減が図れるということで、庁舎、車庫、外構、まとめて発注をするという方針にしております。

さらに、建築本体、電気設備工事、機械設備工事をまとめて一本という形での発注の方法もありますが、国からの通達で基本的に中小企業等の受注機会の確保ということの通達がございますので、基本は分離発注であるというふうに言われております。

町といたしましても、そういった方針を受けまして、分離発注を基本としておるところでございますので、まとめて一括すればなおかつ諸経費は確かに安くはなるのかとは思いますが、そういった経過がございますので、こういった措置で発注をさせていただいたということでございます。

1 3 番 (大友勝衛君)

今、経過等について、わかりました。当然我々一本でした方が経費的に安くなるのかなという思いでしたものですから。そういう事情でそうなされたというのであれば、これ仕方ないことだろうと思いますけれども。いずれにしても安く、ただ質をおろさない工事をやってもらえればいいのかというふうに思います。終わります。

議長 長 （大須賀 啓君）

1 番藤巻博史君。

1 番 （藤巻博史君）

大体皆さん聞いているところだと思うんですけども、仮定の話で聞いて申しわけないんですけども、例えば、では半年前に発注すれば2億円は助かったという話なのかなというふうにもちょっとあれなんですけども、これは前置きです。

いわゆる今現在というんですか、先ほどの説明の中で結局2億円ぐらい本体工事の方ですね、本体の方で予定価格が上がるというのは、これ再積算するというんですかね。今要するにお聞きしたいのは、この1億と500万ですか。というのは、この時点ではもちろん町としては落札されるであろうという価格でももちろん出している額でございますけれども、結局今の中で、違ったかな、10億だ、ごめんなさい。10億の額で予定価格ということで出してあるわけですけども、これが今現在であると12億ぐらいですか。ちょっとごめんなさい、あれですけども、なるということなのでしょう。要するにその原因は、価格高騰だけでしょうかという。きのうまでひっくり返ったような話で申しわけないんですけども、そういうことをまずお聞きしたいと思います。要するに、さっきの話に戻るんですけども、半年前に発注していれば2億円本当は助かったのかやということも含めて、そこだけなんですかということを知りたいと思います。

議長 長 （大須賀 啓君）

まちづくり対策官千葉恵右君。

総務まちづくり課まちづくり対策官 （千葉恵右君）

半年前に発注すれば2億円安くなったのかということのご質問でございますが、町の積算といたしましては、防衛省の補助事業ということもございまして、当然定められた単価、定められた歩掛かり等で積算をしておるわけでございます。そういった中で示されているのが当時の単価でございましたので、それで積算をしたと。今回、入札を執行したのが10月ということになりましたので、当然積算したときとそれから応札をされたときの時間差がそこに生じてございまして、その分の間の価格の変動がそこにあらわれたのかなという認識をしております。ですから、半年前に発注すれ

ばもっと安くなったのかというお話でございますが、果たしてその結果についてはちょっと実際やってみておりませんので、何とも申し上げられないところでございます。

また、不調になった原因は価格高騰だけなのかというお話でございますけれども、要因の大きなところとしては、やはり価格の高騰が大きな要因を占めております。先ほど来いろいろご意見をいただいておりますが、一つはやはりどこかでその競争の数ですね。それが少ないのも一つの要因であろうかというふうに、結果を見ましてそれを認識しておるところでございます。以上でございます。

議長 長 (大須賀 啓君)

ほかにございませんか。6番高平聡雄君。

6番 (高平聡雄君)

確認を含めてお伺いをします。

不落の原因究明を行った結果として、きょうの議論があるわけで、結果金額が合わなかったと。すべての原因がね。こちらの予定した金額と受けた側との金額が合わなかったというのがすべて結果としてはね、ということだろうというふうに思うんです。その原因を究明したらば、ここに示されているような内容がその主たる原因ですよということのようではありますが、ここに至るまでのまず確認なんです、スケジュールとして、前回の庁舎建設の特別委員会に示された資料によりますと、9月には本来契約の手続を議会に諮るという予定であったわけでありまして。ということは、期間としてそれだけ後ろにずれたということなんだろうと思うんですが、それは多分例の耐震偽装等々の問題に端を発した建築確認等の審査が、相当厳しくなったというようなことでの時間の経過があったんだろうというふうに私は推測をしておるんですが、この時間の差というものが、このすべて現在に至るまでの時間差になったものか。ほかの要因があったものなのか。そこをお伺いすると、今回のスケジュールを拝見させていただきましたら、これは12月議会までのスケジュールということで、全体スケジュールにどのように影響が及んでいるのか。先ほどからいろいろな質疑の中で、手続は進めさせていただきたいというお話をいただいているわけですが、その支障があるようなおくれというのは何をもっておくれしているのか、スケジュールどおりなのか。これだとわからないんですね。12月までのものしかないですから。確かにこれを見ますと、一つの定例会分はずれておるんですが、これが全体計画にどのように反映

されるのか、されないのか。お聞かせをください。

議長（大須賀 啓君）

まちづくり対策官千葉恵右君。

総務まちづくり課まちづくり対策官（千葉恵右君）

前回でございますが、庁舎建設特別委員会にお示しした資料では、9月の定例議会に契約案件として上程をしたいという説明を申し上げてございました。このおくれた大きな要因というのは、議員さんのお話のとおり、建築確認の許可のおくれということで、想定した予定よりも2カ月くらいおくれたという状況になってございます。

この建築確認の内容については、県内では公共施設の建物で、これぐらいの規模が事例としてはもうほとんどないという状況でございました。なおかつ、だれにでもやさしい県民の条例というような条例がございまして、それに適合させるための審査が必要だということで、県庁の内部で直接構造の計算のチェックを入れたということもございまして、そういったことから建築確認の許可が長引いたというような状況になってございます。

それから、今回お示しをいたしましたスケジュールが、全体のスケジュールとしてどういう影響があるのかということでございますが、12月に契約案件としてもし上程をさせていただくというようなことになれば、当然全体の工期は当初予定したものよりもはるかに短くなるわけでございます。前回説明を申し上げたときは、全体で17カ月程度を見込んでいますということで、平成22年3月ということでの予定をお示しをしております。再度入札するためには、約2カ月の期間を要することになりますので、結果としては15カ月程度の工期しかとれないという状況になってございます。この程度の規模の建築のものでありますと、最低必要限の期間は15カ月で確保されるのかなという考えは持っております。

もう一つ、その工期が全体のその庁舎開庁にどういう影響があるかということでございますが、基本的には当初の目標といたしました平成22年5月開庁ということで、スケジュールを進めさせていただいております。ですから、平成22年3月に完成をいたしますと、その次の手順といたしまして引っ越しとかいろんな調整がそこでちょっとできなくなるという可能性がございます。

なぜ5月なのかということでございますが、これについては庁舎を移転をするとい

うことなので、いろいろ引っ越しなり機器の調整なりが必要になっておりますが、こういったものについて、やはり長期の閉庁の期間を利用するしかないということで、今想定しておりますのは、5月の連休ということで想定をしております。平成22年5月の連休につきましては、5月1日から5月5日まで、5日間の閉庁日になってございますので、この期間を利用して引っ越しをさせていただきたいというふうに思います。こういったもののタイミングを逃しますと、できるものは年末年始休暇等ぐらいではないかと思っておりますので、まず目標としております平成22年5月の開庁に向けて、こういった形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

議長 長 （大須賀 啓君）

6番高平聡雄君。

6番 （高平聡雄君）

今のお話しからですと、全体スケジュールには変更はない。要するに完工時期あるいは引っ越し時期には変更はないというご説明をいただいたわけですが、結果とすれば、ではそこにあわせた逆算のスケジュールということだよ。もう時間がないんだとか、もう進めなくてはいけない、手続があるから進めなくてはいけないんだというもし議論だけがここでなされたとすれば、それは拙速という批判も出てくるのではないかというふうに思います。

先ほどからさまざまな議論があるわけですが、結果として先ほど言いましたように、この場の議論をしているのは不落、要するに金額が合わなかったというただ1点から発したことでの議論でありますのでね。それを、金を金で解決するというのは全くそれ以外の部分が、さまざまな要因の究明だとかをされたとしても、言ってみれば一番簡単な何も考えなくてもできる方法で進めようじゃないかというふうに言っているのと余り変わりはないのではないか。人間は知恵もありますし、働くエネルギーもかく汗もありますしね。

10月23日の落札後から今日までの期間の間に、1億円の増額という予算を組み立てたということについては、これはもともと我々ここにいらっしゃる方が全員ここまでの間の手続の中で共有してきた、さらされてきた値段から上がっているわけですよ。ほかの落札されたものは下がっている。これ何でもそうですけれども、始めこの予定でいきますよといったものからいうと、1円でも10円でも高ければ高いというふ

うに心理としてなるのは、これは当然ですよ。そこから1円でも安ければ、これは安いということになる。入札というのはほとんどの場合は、予定価格を下回って落札されるというようなことで、ああ安くなったねというような判断で来るわけですが、心理としてどうも高いという中で、高いからでは値段を足そうやというような単純なことで納得がいくのかなと。先ほどほかの議員さんがおっしゃられたように、我々ここに来るまで、納得してこの計画には理解をしてここまで来ているわけで、ですからこれはぜひ、結果としてはすばらしいものが完成されるようにというふうには、ここにいらっしゃる方すべてが望んでいることだろうと思うんですよ。今言ったように、ただただ金額が上がるということに対するやるせないというか、もっと知恵があるのではないのかなということでの議論であろうと思います。

ですから、大手ほど今聞いた話であれば、皆さんよくおわकारの燃料サーチャージだとかといって、本来の固定の額にその燃料の増嵩分だけ足してくださいみたいな、旅行会社のものが有名ですが、そうではなくてもうすべての物に対してもそういう働きかけを部材メーカー、部材その前段の原料メーカーまで、サーチャージ制を導入しようと試みてこれだけ高騰したものだけか。それでメーカーに働きかけてもメーカーは受け付けないと。我々に一番身近な今話題のトヨタ自動車であっても、値上げを検討したけれども結果としてはプリウスだけにしたとかという話ですよ。それも皆さん、値段が上がることによってデフレスパイラルに入ることを大きく懸念してのことです。ですから、これは少なくとも私とすれば、この3カ月もし前回の手続からおくれたとすれば、少なくともこの3カ月は後ろにずらして、22年5月に引っ越しを終わるということに固執せずに、もう少し知恵と汗をかいて、今回お出しになられたこの増額を一たんおやめになられて、よく全体的に精査をいただいて、仕切り直しということでおやりになったらいかがでしょうか。判断は町長がなさるわけですから、前段のその精査をしたというふうには先ほどまでお答えになっていましたけれども、この2週間ぐらいの間にどれほどの精査をして、結果としてこの値段に及んだのか。そのほかの先ほど言ったように知恵だとかアイデアだとかをその期間に求めたり、別の先ほどから議論のある建築屋さんにも求めたりだとか、さまざまあったんだろうと思いますが、なぜ金に結果として結びつけたのか。あるいは今言ったようなことは十分に検討したのであれば、その内容をお聞かせください。



議長 (大須賀 啓君)

財政課長千坂賢一君。

財政課長 (千坂賢一君)

これまでもお答えした範囲になるのかもしれませんが、まず10月23日に開札をした結果として、予定価格を上回った結果となったということで、その原因は何なのかという部分で精査を、調査をさせていただきました。その調査の方法としましては、まず業者さんの積算をされたものと、こちらの設計価格、それからその中身でも直接工事費部分と、あと全体としては経費等で構成されておりますので、そういった中の部分での比較検討、それから実勢部分という形の検討を行ったところでございます。

平行して今回の不調になった部分について、他の二つの工事については、その場での落札と低価格調査、基準価格を下回った部分がありましたけれども、その調査をして契約という手段になりますので、残る二つは契約のめどが立っているという状況の中で、次なる方法をどうしたらいいかというものについても協議、検討いたしました。その中で一つあったものは、そのまま対象を変えて、あるいは入札をするという方法も検討の一つとしてはございました。ただ、そういった場合同様の内容ですということであれば、当然に最初と同じ内容になりますので、いろいろご意見はあった部分がありますけれども、当初の応募部分はすべて除外をするという形での対応の道しかないのではないかということになりますので、そうすると16あった部分をすべて除外をしなくてはならないというものも、一つはあろうかと思えます。A級の対象業者さんとしての対応という部分での検討という部分もありました。先ほど点数を下げた形である程度のラインを引いて検討するに当たっても、20か30ぐらいかなという部分もありましたので、それで競争性等の確保といった部分で懸念はないんだろうかといった部分もあったところでございます。

あともう一つは、実際の調査をした中で、応札するという形で検討した場合、その単価をかけて資材数を掛けて総額、直接工事費というものがその部分部分で算出がされるんですが、その金額が企業の努力というだけでつぶせる内容かどうかという部分を検討した。そういった部分を検討して、今回の内容にさせていただいたという部分です。

あと、ご意見の中で22年5月という部分についての検討という部分もございました

が、検討の中ではまずそれをずらすという部分についてまでの検討はいたしてごさいません。22年の5月という部分を目標というふうにしてございましたので、その部分をクリアするスケジュール内容という部分での検討であったということは事実でございます。以上でございます。

議長 (大須賀 啓君)

6番高平聡雄君。

6番 (高平聡雄君)

今言ったように検討が中途半端だということが、今私は感じたわけでありませぬ。その最後をずらさないで、その中でやるという検討ということであったわけでありませぬ。そこにどのような重大などうしてもずらせられないというようなものがあるのか。今言ったようにやめるだとか、延期に当たるのかどうかわかりませぬけれどもね。実質的に、これは少なくともこの確認申請については、これは結果としてはおくられているわけですよ。結果として、2カ月なり3カ月弱なりという期間が。結果として工期というのはずれているわけですよ、工期というスケジュールがずれているわけですよ。後ろだけをとめてしまうというのはいかがかなという。今までの議論の中でもどうも最善の時期ではなくて、最悪に近い時期での手続になってしまったと。これはだれもが認めるところであって、またこれはだれの責任かと言っても、これもなかなかだれだというふうにも言い切れないう。だとすれば、それは柔軟な対応の中で、時期を後ろにその分ずらすという検討もあって当然だろうし、それをしないでこのたった2週間の間に1億円強の予算を上げてやりましょうという結論に至ったというの、先ほどから言いますように拙速ではないかと。前段の質問で、対策官の方からご説明いただいたこの時期を逃すと12月、年末までそういう予定は立たないであろうというような説明ですけれども、そうするとその時期に動かしたとすれば、半年以上ですか、日程がそこに余裕として生まれるわけでありませぬ。何が違うんでしょ、そこに。その1億円に見合うような、それ以上の価値がそこにおありになるのであればご説明いただきたいですし、もしないんだとすれば、検討もしていないということですし、理由がないとすればそれは今後その期間をかけて、検討に値するのではないかというふうに思います。ぜひこの議論を通じて、この予算の修正なりあるいは凍結なり、そういった英断を下されることを期待して最後の質問にします。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

5月というものにこだわっているわけではございませんが、当初の目標として最初にスタートしたわけでございますから、今の段階5月というものについて、逆算ということになります。どういう方法であればその予定どおりいくであろうという一つの考え方、そういった中での検討でございますし、またその落札に至らなかった部分についての内容について、今課長等々説明いたしました。原因的には言ってみれば何と申しますか、間違いとかそういうものではなくて、いわゆるお金といえば価格の高騰というものであるという、原因が比較的是っきりしておるという状況でございます。おっしゃるとおり5月ではなく12月とかということでもいいのではないかと、話、延期をしてもというお話しだというふうに思いますが、その工夫とかそういった知恵を絞る、汗を絞る、汗を出す。おっしゃることはもちろんやぶさかではございませんが、今の段階でこれまでこの事業の内容につきましては、いろいろ検討してきた中でございますので、これまでも十分に皆様方の知恵をいただき、汗をかいていただきながらやってきたところでございます。内容的にここをこう変えようとかそういうものではないようなもので来ているというふうに認識しております。

そういったところでございますので、これから何カ月かずらしてその内容を検討、全くないわけではないと思っておりますけれども、全くその余地がないわけではないと思っておりますけれども、ただ今回のものの原因についての大きな原因というものについては、かなりの大きなウエートを占めるのが価格の高騰ということでございます。

これを、では半年ずらしてということになりますと、その内容を精査するというより、要するに経済情勢をどういうふうに見るかということになってくる部分も大きいのではないかと、ということになると思うんですね。そうすると半年、5月ではなく12月ということで、6カ月ずらすといえますか余裕を持ってということになったときに、6カ月後にこの状況がどうなっているんだろうかという判断を今の段階ではできないわけでございますけれども、ある程度判断をして6カ月後には落ちつくんだとか、そうすると価格の高騰がおさまるんだという見通しが明確にあれば、非常に結構なことですが、残念ながら今のところそういった見通しが、非常に持つのが厳しい状況だというふうに認識しておるところでございます。

そういった中でございますので、今までも申し上げた考え方の中で、町として考え、皆様方にご理解を求めるといことで説明をさせていただいたところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。汗も知恵も決してかいていないところではなくて、それはもう十分かいているということはお理解をいただきたいというふうに思います。

議長 長 (大須賀 啓君)

暫時休憩します。休憩時間は10分間とします。

午後4時10分 休 憩

午後4時47分 再 開

議長 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでお諮りします。

本日の会議時間は議事の都合により、午後5時を過ぎても時間を延長して審査を継続したいと思えます。これにご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、時間を延長することに決定しました。

暫時休憩をします。

休憩時間内に議会運営委員会を開催していただきます。よろしく願います。

午後4時48分 休 憩

午後5時58分 再 開

議長 長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

「議長」と呼ぶ者あり

議長 (大須賀 啓君)

13番大友勝衛君。

13番 (大友勝衛君)

議案第83号 平成20年度大和町一般会計補正予算に対しまして、修正動議を提出いたしたいと思っております。お諮りをお願いしたいと思っております。

議長 (大須賀 啓君)

修正案をお持ちですか。提出してください。

修正動議は地方自治法 第115条の2の規定により、議員定数の12分の1以上の者の発議により成立します。

提出議員2名です。したがって修正動議は成立します。よって、修正案を全員に配付させていただきます。

配付漏れはございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ここで本案に対し、大友勝衛君ほか1名からお手元に修正動議(案)が配付されました。したがって、これを本案とあわせて議題として、提出者より説明を求めます。13番大友勝衛君。

13番 (大友勝衛君)

それでは、動議の説明を申し上げたいと思っております。

いろいろ先ほど来から各議員活発なご意見の中で、また執行部の答弁等を見ますともう少し時間を要する、あるいは内容等の精査も必要だというような観点から、今回議案第83号 平成20年度大和町一般会計補正予算に対する修正動議をお願いするものでございます。

上記の動議を地方自治法第115条の2及び会議規則第17条第2項の規定により、別

紙の修正案を添えて提出いたします。

議案第83号 平成20年度大和町一般会計補正予算に対する修正（案）

議案第83号 平成20年度大和町一般会計補正予算の一部を次のように修正するもの  
でございます。

第2条を削除する。

平成20年度大和町一般会計補正予算修正に関する説明でございますけれども、歳入  
歳出補正予算事項別明細書、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年  
度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書を削除するもので  
ございます。

提出者は大友勝衛、平渡高志でございます。

よろしく願い申し上げます。

議 長 （大須賀 啓君）

これで、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第83号 平成20年度大和町一般会計補正予算について採決します。

まず、本案に対する大友勝衛君ほか1名から提出されました修正案について採決し  
ます。

この採決は起立により行います。

本修正案について賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。よって修正案は可決されました。

次に、修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決することにご異議  
ございませんか。賛成の方は起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。よって修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり可決

されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成20年第7回大和町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後6時06分 閉 会